【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4

【電話番号】 043 (350)0888 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第 3 四半期 連結累計期間	第35期 第 3 四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	11,800,558	12,314,322	17,526,274
経常利益	(千円)	637,101	463,756	1,693,310
四半期(当期)純利益	(千円)	271,547	183,602	834,824
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	261,843	197,808	824,885
純資産額	(千円)	6,961,957	7,411,353	7,524,984
総資産額	(千円)	8,892,990	9,367,340	10,085,726
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	56.08	37.92	172.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.0	78.9	74.4

回次	第34期 第 3 四半期 連結会計期間	第35期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	
1株当たり四半期純損失金額() (円)	33.27	45.48	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第34期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

その他のセグメント

当社グループにおいて重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間よりカスタマーサービス・チェック事業を営む株式会社カスタマーサービス・チェックを、第2四半期連結会計期間より海外棚卸サービスを営む艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所における事故の影響等により、企業業績や雇用情勢の持ち直しは見られるものの依然として厳しい状況で推移いたしました。また、欧米の財政問題、円高の進行やタイの大洪水等により景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においては、一部に企業業績の改善も見られるものの、引き続き流通小売業界全体での業態、業種を超える競争や先行き不安による消費マインドの落ち込み等により、厳しい経営環境が続いております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内棚卸サービス

国内棚卸サービスは、震災の影響による損害確定や直近在庫の確定を必要とする棚卸が増加したこと、また主要顧客の店舗増等により、売上高は10,601百万円(前年同四半期比0.8%増)、セグメント利益は502百万円(前年同四半期比15.9%減)となりました。

その他

海外棚卸サービスは、第2四半期連結会計期間から新規連結した艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.の2社を含め、事業全体として売上高は概ね堅調に推移しておりますが、利益面では販売費及び一般管理費をカバーするまでには至っておりません。

またリテイルサポートサービスについては、人材派遣事業は堅調に推移したものの、第1四半期連結会計期間から新規連結したカスタマーサービス・チェック事業は経済状況を反映して厳しさが続いております。売上高は1,712百万円(前年同四半期比33.6%増)、セグメント損失は74百万円(前年同四半期比73百万円の損失の増加)となりました。

これらの結果から、当第3四半期連結累計期間における売上高は12,314百万円(前年同四半期比4.4%増)、営業利益は437百万円(前年同四半期比27.2%減)、経常利益は463百万円(前年同四半期比27.2%減)、四半期純利益は183百万円(前年同四半期比32.4%減)となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が

集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,367百万円(前連結会計年度比7.1%減)となりました。これは、主として第3四半期連結会計期間は閑散期につき前連結会計年度と比較して売掛金が減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における総負債は1,955百万円(前連結会計年度比23.6%減)となりました。これは、主として閑散期による給与の未払金の減少および未払法人税等を納付したことによる減少です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,411百万円(前連結会計年度比1.5%減)となりました。これは、主として第1四半期連結会計期間および第2四半期連結会計期間に連結の範囲に含めた子会社の影響により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本ルール」といいます。)の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日および平成22年6月29日の定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独または共同して20%以上取得しようとする場合、まず 買収提案書を提出していただき、その後、 当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、 当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間 および株主の皆様の熟慮期間(以下、「評価熟慮期間」といいます。)を設定して、買収提案者から 十分な情報が提供された後、 評価熟慮期間内に買収提案を評価し、 買収提案に対する対応を決定 いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断

した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令または 定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わない で、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基 づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置を とります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのな い適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、 . 評価検討期間の設定、 . 防衛策の発動・不発動の判断、 . 買収提案者の情報提供の完了の有無、 . 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、 . 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、 . その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保または向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応および買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数が前連結会計年度末に比し、103名増加し、当第3四半期連結会計期間末日現在で417名となっております。その主な理由は、セグメント「その他」の海外棚卸サービスを営む艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS(MALAYSIA)SDN. BHD. を連結子会社にしたことによるものです。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について、当社および子会社の事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、短期的にその影響が顕著に現れるとは現時点で考えておらず、取締役会等において都度状

況等を把握し、対策を検討していきたいと考えております。

繁忙期における人材確保のリスク

ICタグ普及による棚卸方法等への影響のリスク

経営戦略の現状と見通しについて、国内実地棚卸市場は近年続いておりました価格競争は底打ち したものと認識しております。このような中で当社グループといたしましては、今まで以上に品質を 上げ競争力を高めてまいります。

一方、海外実地棚卸市場は当社グループの主要な顧客であります流通小売業が今後飛躍的に成長 し、棚卸の需要も高まってくるものと予想しております。

また、実地棚卸業務以外のアウトソーシング需要についても顕在化してきており、当社グループ各社はそれらの需要に対応すべく、その他の流通業周辺サービス・人材派遣事業およびカスタマーサービス・チェック事業の拡充をはかっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

売上面については、当社グループの主要顧客であります流通小売業界は、消費者の節約志向がより 鮮明になっており、それに対応するための価格競争や商品開発競争が激化してきております。特に店 舗のローコストオペレーションが経営上ますます必要となってきており、当社グループはこれらの ニーズを掘り起こす体制を整えるとともに、リテイルサポートサービスの掘り起し、獲得にも注力し てまいります。

収益面については、以下の点を実施し、生産性の向上をはかっていきたいと考えております。

棚卸経験者数の増加

新棚卸オペレーションの定着化

D.O. (ディストリクトオフィス)における日次経費コントロールの徹底

顧客のニーズが、コストー辺倒から"コストと品質の両立"へと変化するなか、当社は、精度・生産性のより高い次元での実現を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、棚卸サービスおよびカスタマーサービス・チェック、集中補充等のリテイルサポートサービスの提供を通し、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,000,000	
計	14,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成23年12月31日	-	5,385,600	-	475,000	-	489,480

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	1	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	543,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	4,831,100	48,311	-
単元未満株式	普通株式	10,800	-	-
発行済株式総数		5,385,600	-	-
総株主の議決権		-	48,311	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議 決権2個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が12株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

		1 1-22-0	1/ J V - II - / U II		
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉市花見川区 幕張町4丁目 544番4	543,700	-	543,700	10.09
計	-	543,700	-	543,700	10.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役グループ経営担当	取締役経営企画室長	平石 智之	平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,436,550	4,121,064
受取手形及び売掛金	1,866,042	1,224,768
貯蔵品	68,349	62,474
その他	295,893	450,287
貸倒引当金	1,415	400
流動資産合計	6,665,420	5,858,194
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他(純額)	894,117	825,870
有形固定資産合計	2,128,658	2,060,411
無形固定資産	487,909	518,067
投資その他の資産		
その他	812,575	938,727
貸倒引当金	8,837	8,060
投資その他の資産合計	803,738	930,666
固定資産合計	3,420,306	3,509,145
資産合計	10,085,726	9,367,340
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	61,550
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,210,540	1,090,752
未払法人税等	236,539	26,015
賞与引当金	288,600	165,588
役員賞与引当金	58,250	2,710
その他	354,130	358,797
流動負債合計	2,228,060	1,765,415
固定負債		
長期借入金	165,000	120,000
退職給付引当金	<u>-</u>	720
債務保証損失引当金	80,000	-
その他	87,681	69,850
固定負債合計	332,681	190,571
負債合計	2,560,741	1,955,986
		, , ,

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	7,943,042	7,815,297
自己株式	1,307,889	1,307,983
株主資本合計	7,599,817	7,471,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,665	39,915
為替換算調整勘定	35,350	45,040
その他の包括利益累計額合計	99,015	84,956
少数株主持分	24,182	24,330
純資産合計	7,524,984	7,411,353
負債純資産合計	10,085,726	9,367,340

(単位:千円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	11,800,558	12,314,322
売上原価	9,090,836	9,526,830
売上総利益	2,709,721	2,787,491
販売費及び一般管理費	2,108,795	2,350,271
営業利益	600,926	437,220
営業外収益		
受取利息	3,083	2,724
受取配当金	6,148	6,159
受取賃貸料	32,594	15,597
その他	18,848	15,982
営業外収益合計	60,675	40,464
営業外費用		
支払利息	2,080	3,414
賃貸費用	21,169	9,159
その他	1,250	1,353
営業外費用合計	24,500	13,928
経常利益	637,101	463,756
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,080	-
特別利益合計	1,080	-
特別損失		
災害による損失	-	10,483
固定資産除却損	10,060	5,319
投資有価証券評価損	2,999	47,138
関係会社株式評価損	29,000	16,400
減損損失	102,991	-
債務保証損失引当金繰入額	10,000	-
特別損失合計	155,052	79,341
税金等調整前四半期純利益	483,128	384,414
法人税等	211,502	200,665
少数株主損益調整前四半期純利益	271,625	183,749
少数株主利益	78	147
四半期純利益	271,547	183,602

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	271,625	183,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,076	23,749
為替換算調整勘定	5,705	9,690
その他の包括利益合計	9,782	14,059
四半期包括利益	261,843	197,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261,765	197,661
少数株主に係る四半期包括利益	78	147

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

当社グループにおいて重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間から株式会社カスタマーサービス・チェックを、第2四半期連結会計期間から艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN. BHD. を連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
株式会社カスタマーサービス・チェック	80,000千円	エイジスコーポレートサービス株式会社	50,000千円	
AJIS(MALAYSIA)SDN.BHD.	24,899千円			
艾捷是(上海)商務服務有限公司	15,105千円			
エイジスコーポレートサービス株式会社	30,000千円			
計	150,005千円		50,000千円	

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間 および第3四半期連結会計期間は売上高が少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決 算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多く なる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のと おりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 減価償却費 248,816千円 237,991千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,889	45.0	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,885	45.0	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	<u> </u>
	国内棚卸サービス	計	(注)	合計
売上高				
外部顧客への売上高	10,518,115	10,518,115	1,282,443	11,800,558
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,324	10,324	14,326	24,650
計	10,528,439	10,528,439	1,296,769	11,825,209
セグメント利益又は損失 ()	597,485	597,485	1,282	596,203

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外棚卸サービス及び人材派遣事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該 差額の主な内容(差異調整に関する事項)

	(羊և・口力
利 益	金額
報告セグメント計	597,485
「その他」の区分の損失()	1,282
セグメント間取引消去	4,723
四半期連結損益計算書の営業利益	600,926

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

				<u> (半四・111)</u>
	報告セグメント		その他	合計
	国内棚卸サービス	計	(注)	
売上高				
外部顧客への売上高	10,601,543	10,601,543	1,712,778	12,314,322
セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,712	17,712	5,921	23,633
計	10,619,255	10,619,255	1,718,700	12,337,956
セグメント利益又は損失 ()	502,417	502,417	74,320	428,096

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外棚卸サービス、およびリテイル サポートサービスとして人材派遣事業ならびにカスタマーサービス・チェック事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金額
報告セグメント計	502,417
「その他」の区分の損失()	74,320
セグメント間取引消去	9,123
四半期連結損益計算書の営業利益	437,220

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	56.08円	37.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	271,547	183,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	271,547	183,602
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,971	4,841,877

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月10日

株式会社エイジス 取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川村啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成 23年 12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示してい ないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。